

施策分類

産業資源の活用

- 富士山しらす街道の活性化
- 観光農園の活用
- 地元特産品のPR強化
- 工場夜景の活用 ほか

富士山の眺望と文化の活用

- 富士山百景写真コンテスト、写真展の実施
- 富士山ビューポイントの整備・活用
- 茶畑保存による景観整備
- 市立博物館と広見公園の活用 ほか

おもてなしの推進

- まちの駅・観光ボランティアガイド等の充実
- 外国人対応の充実
- 富士山観光交流ビューローの観光プラットフォーム機能の充実
- コンベンション（MICE）の誘致 ほか

歴史・自然の活用

- 岩本山・かりがね堤の活用
- 歴史公園・自然公園の活用
- 富士川・松野地区の歴史資源の活用
- 須津川溪谷の効果的活用 ほか

スポーツ交流の推進

- アルティメット全国大会、富士山女子駅伝、ウルトラトレイル・マウントフジのさらなる充実
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた合宿誘致活動の推進 ほか

観光インフラの整備

- 観光ポイントにおけるトイレ及び駐車場等の整備
- 田子の浦港周辺の賑わいづくり
- 内陸フロンティア構想に基づく観光拠点整備
- 観光スポットへのアクセス向上 ほか

広域連携の強化

- 富士地域（富士市・富士宮市）の連携強化
- 環富士山地域との連携
- 富士山静岡空港を活用した富士市、富士山の観光振興の推進

富士市産業経済部観光課 電話 0545-55-2777 FAX 0545-51-1997

富士市観光基本計画 概要版

平成27年3月
富士市

富士市観光基本計画の策定

■計画の目的

本市は、自然資源や歴史・文化資源等と、製紙業を中心として発展してきた「産業」を観光資源として活用し、交流人口を拡大させることによって、地域経済の活性化を図ることが重要であると考えています。これらを実現するためには、本市にある観光資源を活かすとともに、隠れた資源を見つけ出し、磨き上げることが必要です。

そこで、本市は日本が世界に誇る世界遺産富士山のふもとにあることを活かした、本市ならではの観光による地域産業活性化を推進するための施策を示す「富士市観光基本計画」を策定しました。

■計画期間

平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とします。

また、変化の激しい時代にあって戦略的かつ柔軟性のある取組が求められることから、平成 27 年度から平成 31 年度を前期、平成 32 年度から平成 36 年度を後期として、5 年ごとに見直しを行います。

将来目標

平成 36 年度 観光交流客数 800 万人

